

たいにい・ぼっくす/たいにい・ぼっくす あさひ 自己評価統括表

事業所名	たいにい・ぼっくす								
保護者評価実施期間	2025 年		9 月	12 日	～	2024 年	10 月	11 日	
保護者評価有効回答数	対象者数		17		回答者数		13		
従業者評価実施期間	2025 年		9 月	12 日	～	2024 年		9 月	30 日
従業者評価有効回答数	対象者数		9		回答者数		9		
事業者向け自己評価作成日	2025 年		10 月	18 日					

事業所名	たいにい・ぼっくす あさひ								
保護者評価実施期間	2025 年		9 月	12 日	～	2024 年	10 月	11 日	
保護者評価有効回答数	対象者数		22		回答者数		18		
従業者評価実施期間	2025 年		9 月	12 日	～	2024 年		9 月	30 日
従業者評価有効回答数	対象者数		10		回答者数		10		
事業者向け自己評価作成日	2025 年		10 月		18 日				

【分析結果】



	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	当事業所では、自治会長および保護司の3名を第三者委員として招き、年2回の事業報告を通して客観的な評価を受けています。これにより、事業運営の透明性が確保されるとともに、継続的な質の向上に結びついています。さらに、自治会イベントへの参加や地域祭りでの出店など、地域活動にも積極的に関わることで、地域社会との信頼関係と相互理解を深めています。	当事業所では、週ごとの活動や月ごとのテーマに沿って、「音の時間」「お買い物WEEK」「レクリエーション」「誕生会」など多彩なプログラムを計画的に実施しています。各活動には明確な目的と役割を設定し、利用者一人ひとりが主体的に参加できるよう工夫しています。また、長期休暇中には詳細な予定表を作成し、事前に保護者の皆様へ共有することで、安心してご利用いただける環境を整えています。これらの丁寧な取り組みに対し、多くの保護者の方々から高い評価と温かいお言葉をいただいております。	認定調査への同席を通して経験を積み、成人後の生活や社会参加に向けた支援体制を整えています。加えて、新たに生活介護事業所を開始することで、より多くの方々に応じた支援を提供できるようになります。地域の皆さまに必要とされる事業所として、今後も成長を目指して取り組んでいます。
2	当事業所では、週ごとの活動や月ごとのテーマに沿って、「音の時間」「お買い物WEEK」「レクリエーション」「誕生会」など多彩なプログラムを計画的に実施しています。各活動には明確な目的と役割を設定し、利用者一人ひとりが主体的に参加できるよう工夫しています。また、長期休暇中には詳細な予定表を作成し、事前に保護者の皆様へ共有することで、安心してご利用いただける環境を整えています。これらの丁寧な取り組みに対し、多くの保護者の方々から高い評価と温かいお言葉をいただいております。	当事業所では、毎月の通信発行や数か月に一度のホームページ更新を継続的に行い、さらにLINEを活用した連絡を開始することで、事業所の活動の様子や福祉に関する最新情報を積極的に発信しています。通信やLINEを通して日々の取り組みや子どもたちの成長の様子を共有することで、保護者の皆様からは「毎回楽しみにしている」との声をいただくなど、高い関心と信頼を得ています。	当事業所は、地域の児童通所支援事業所が集まる会合である相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会（以下「南連協」）に積極的に参加しています。この交流の場を通じて、他法人との連携を深め、地域内で完結できる福祉の実現を目指しています。今後は、さらに協力関係を強化し情報共有を進めることで、地域のニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。
3	当事業所では、インクルージョンの理念に基づき、全ての子どもたちが共に学び、共に育つ環境づくりを重視しています。障がいの有無や特性にとらわれず、柔軟な支援方針を採用することで、多様な個性を尊重した包括的な支援を実現しています。また、異なる特性を持つ利用者同士が同じ活動に参加し、協力し合いながら時間を共有することを目標としています。こうした関わりの中で、自然な共感や思いやりが育まれ、互いを理解し支え合う力が培われています。	当事業所では、2か月に1回程度、茶話会を開催し、保護者の皆様の思いやニーズに耳を傾ける機会を設けています。この茶話会は、家庭と事業所をつなぐ家族支援の場として大変有意義であり、保護者同士が情報を共有し支え合う、温かな交流の時間となっています。また、「私たちのことを私たち抜きで決めないで（Nothing About Us Without Us）」という理念を大切にし、保護者の声を尊重しながら、共に考え協働する姿勢を貫いています。	サービス移行の際には、これまでの支援内容をまとめた資料（サポートシート）を提供し、利用者やご家族に必要な情報を丁寧にお伝えしています。また、必要に応じて移行先を訪問し、環境設定に関する助言を行うなど、移行がスムーズに進むよう努めています。今後は、さらに充実した情報提供を行い、移行先での支援体制が整うよう継続的なサポートを強化してまいります。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	当事業所は、地域自立支援協議会への直接的な参加実績はありません。相模原市のホームページで会議録を確認し情報を把握しています。「地域自立支援協議会等への参加をしているか」の設問で「はい」と回答するケースが多いのは、年に数回、地域の児童通所支援事業所が集まる会合である相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会（以下「南連協」）に参加しているためです。今後は、相模原市自立支援協議会の在り方に改善を求め、参加がより実現しやすい環境づくりが望まれます。	たいにい・ぼっくす事業所の事務室を除く総面積は56.29㎡、たいにい・ぼっくすあさひ事業所の事務室を除く総面積は42.36㎡です。現状では、利用定員10名に対して十分なスペースが確保されていると考えられます。しかし、10名以上の利用者を受け入れる場合や、車いす利用者への配慮が必要な場合には、支援スタッフの加配や動線の確保など柔軟な対応が求められ、スペースに狭さを感じる可能性があります。利用者が快適に過ごせる環境を維持するため、適切な工夫を講じることが必要です。	本事業所では、茶話会などの機会を活用し、事業所のマニュアルや運営方針について参加者に分かりやすく説明・公開しました。また、参加者からの意見や質問を丁寧に受け止め、今後の運営や支援内容の改善に反映させる取り組みを継続的に行ってまいります。
2	当事業所では、年に1度、障害者虐待防止法、身体拘束、法令遵守、一次救命法、各種マニュアル（食事、薬の取扱い、利用者の個別対応、水遊び・プール、疾病・感染症対応、災害・不審者対応、送迎など）に関する研修を必ず実施しています。義務研修に加え、スタッフのスキル向上を目的とした研修も行っていますが、スタッフの入れ替わりに伴い、上記内容の把握と理解に約1年を要することが課題です。この課題に対応するため、OJTの強化を図り、専門性の向上に努める必要があります。今後は、研修の内容や実施方法を見直し、スタッフが迅速に必要な知識と技能を習得できる体制を整えてまいります。	当法人内の事例に限らず、報道や他事業所から寄せられる課題ケースに対応するため、必要な専門性に関する研修を随時実施しています。しかし、研修の実施頻度や内容が十分でない場合、職員の専門性や対応力の向上が不十分となる可能性があります。今後は、研修プログラムの充実を図り、具体的な課題に即した内容を積極的に取り入れる必要があります。	アンケートの回答において、一部の職員が事業所の実態と異なる「はい」または「いいえ」を選択していることが確認され、現状の正確な状況把握が十分に行えていない状況です。これに対処するため、OJTおよびOFF-JTの強化を図り、全職員が全ての質問項目に参画できる組織体制の構築を目指して取り組んでまいります。
3	支援終了時にはヒヤリハット報告書を作成し、全スタッフに共有して改善策の検討を行っています。また、法人内での情報共有も実施しています。しかし、報告内容をもとに同様の事故が再発しないようにする具体的な対策は十分とは言えません。今後は、報告書の内容をより詳細に分析し、効果的な事故防止策を講じる必要があります。加えて、スタッフ間で定期的な振り返りの場を設け、事故防止に対する意識をさらに高めることが重要です。	放課後児童クラブや児童館との交流、また障がいのない子どもとの活動機会については、現状では具体的な取り組みが十分ではないため改善の余地があります。ただし、ご家族のニーズとして必ずしも学童クラブとの交流を希望されない場合もあります。そのため、今後はご家族の意向を尊重しつつ、目的や実施プロセスに対する適切な配慮を行い、具体的なアクションプランを策定・実践していくことが求められます。	